

一般質問

ここが聞きたい

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。

子ども・子育て支援法改正に伴う対応は！



質問者
利根川 茂 議員

子ども・子育て支援法が、5月10日、国会において改正されました。

この改正により、0歳から2歳児の住民税非課税世帯と3歳から5歳児の保育料はすべて無償化されます。

認可施設はもとより、認可外施設やベビシッターなどもこの対象となります。

そこで町長に伺います。(1) 条例改正・補正予算が必要と思われませんが、10月1日実施に対応できますか。その内容をお示しくください。(2) 保育の質の向上や、待機児童等の対策はどうするのか。

10月実施に向け準備をしています

回答 (町長)



(1) 子ども・子育て支援法が改正され、今年10月1日より実施に向け、準備を進めている所です。具体的には、幼稚園・保育園・認定こども園・企業内保育園・一時預かり・病児保育・ファミリー・サポート事業等を利用する0歳から2歳までの住民税非課税世帯と3歳から5歳までの保育料

この3月議会において第6次総合計画及び平成31年度予算が上程され、付託された予算審査特別委員会報告書の中で財政計画の発表が付帯項目として採決されました。5月の議会全員協議会において、財政推計が報告されました。今回の財政推計について、今後の財政需要見込みの詳細、収入見込み

町民と共有する生命力のある町に

回答 (町長)



根拠、今後の健全な財政運営のための方策等についてお伺いいたします。

また、新松田駅周辺整備事業の完成に向け、16年後の数値を見据え、町有地売却等計画的な準備で取り組んでいく。大型公共事業については、目標を立て事業費を積算し、議会に予算を認めていただき、順次事業を実施していきますが、現状では、事業の実施時期・着手時期を見直す事は考えていない。松田町の将来に向かって、どうやって生きていくのかその生き方を町民の方々と共有し、町をしっかりとしたものにする。

松田町の財政状況について



質問者
井上 栄一 議員

が無償になります。給食費は有料となります。9月議会において、条例改正、補正予算の提案を行う予定です。また、保育の質の向上と待機児童対策ですが、松田さくら保育園・町立

幼稚園等においては、保育士や、給食調理員の研修講座に参加しております。待機児童は6月1日現在5名となっております。小規模保育施設も10月1日に開所予定です。

財政推計は大型公共事業の小学校整備事業や新松田駅周辺整備事業等を含めた推計となっている。この大型公共事業を進めていくと、実質公債費比率は2035年にピークを迎え13・5%の数値に推移する。

